

公益財団法人仏教伝道協会

令和7（2025）年度事業計画書

公益財団法人仏教伝道協会は、日本文化の基本でもある慈悲と共生の仏教精神と仏教文化とその学術振興を促進し、現代的理解を弘め、グローバルな啓蒙活動を通して豊かな人間性を育て、より良い社会形成を推進し、もって人類の幸福と世界平和の実現に貢献することを目的とし、その目的を達成するため、定款に定める事業に沿って「令和7年度事業計画」を立案する。

1. 公益目的事業計画（公1）

1. 趣旨（目的）まとめた理由

仏教典籍の現代語訳、外国語訳を行いその刊行、普及事業や仏教関連の各種講座、研究会の開催による仏教精神の啓蒙活動、さらに仏教音楽祭などによる仏教文化の興隆と継承活動、また仏教精神、学術、文化の振興に積極的に関わってきた個人、団体への顕彰・助成等いろいろな支援事業を通して世界中の一人でも多くの人に理解していただき、豊かな人間性を育て、より良い社会形成促進をもって人類の幸福と世界平和の実現という共通の目的達成の手段であり、下記の2-1)から2-3)までの事業は、つながりのあることから一つにまとめている。

2. 事業

2-1) 仏教典籍の現代語訳及び外国語訳による編集とその普及事業

1. 「仏教聖典」現代語訳、外国語訳刊行、頒布事業に関する事項

◇「仏教聖典」各国語訳とその出版について

全世界に仏教思想を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は46言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。令和5年度に改訂を終えた『和文仏教聖典』のデータを元に、令和7年度は『英文仏教聖典』の改訂準備を進める予定である。また、『キリル文字モンゴル語仏教聖典』についても改訂を進める。

◇「仏教聖典」の普及について

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。令和7年度は国内外のホテルへ約4,600冊（国内4,000冊、海外600冊）の寄贈を予定している。また、海外での頒布に資するため、海外協力機関に14,800冊を送付する。

仏教系学校および保育施設への聖典普及については継続してその頒布に努め、寄贈 約 16,500 冊、販売 12,400 冊を予定している。また、病院、社会福祉施設、行刑施設、公共機関、海外協力機関等への寄贈活動も継続して行う。『さとの知恵を読む』は、仏教系学校および保育施設を中心に約 18,000 冊を寄贈する。

『ブッダのおしえ』は全国の有名観光寺院、ミュージアム、学校等へ約 54,000 冊（日本語版 33,000 冊、各国語版 21,000 冊）の寄贈の他、施本として日本語版 4,250 冊の販売を予定している。

◇「仏教聖典」のインド現地印刷・頒布について

「仏教聖典」にアクセスしづらい環境にある人びとに「仏教聖典」を届けるため、海外現地での印刷を実施し、現地で活動する団体等と協力して頒布することを企画。令和 7 年度では、インドでも仏教徒が多いことで知られるマハーラーシュートラ州ナーグプルで州の公用語である『マラーティー語仏教聖典』10,000 冊を現地で印刷・寄贈する。また、6 月の頒布に際しては、頒布活動サポート・現地状況確認のため職員が現地を訪問する予定である。

◇聖典ボランティアによるホテルへの寄贈活動の促進

令和 3 年度より地域に根差した布教活動を実施している全日本仏教青年会のメンバー等に「聖典ボランティア」として仏教聖典のホテルへの寄贈活動の支援者として参画を依頼しており、すでに 47 都道府県 93 名が登録され、活動支援をいただいている。令和 7 年度も本活動を継続する。

2. 英訳大蔵経の刊行、頒布事業に関する事項

欧米をはじめとする英語文化圏に向けての仏教精神の理解と普及のため、「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を日本の仏教伝道協会と米国仏教伝道協会の共同事業として進めている。第一期分として全体量の約 10 分の 1 に相当する 139 典籍の翻訳・刊行を進め、これまでに米国仏教伝道協会より、101 典籍 71 巻を刊行すると同時に、既刊典籍の PDF データを HP 上で公開し、英訳大蔵経の利便性・公共性を高めている。令和 7 年度も翻訳を進め、『十住毘婆沙論 II』『摩訶止観』（2 冊）等 10 冊の出版と公開、新刊毎に約 110 冊の国内頒布を予定している。

◇「英訳大蔵経」テキスト TEI 化について

TEI (Text Encoding Initiative) とは人文学資料デジタル化の世界基準でテキストのメタデータをインターネットで効率的に共有する規格である。この基準に準拠した英訳大蔵経のデータ作成を行う。令和 7 年度は既刊の英訳大蔵経の 3,200 ページ分の TEI 化作業を行う予定である。

3. その他仏教書籍の出版、頒布に関する事項

仏教の精神文化の裾野を広げるためカレンダー・仏教書籍を制作、全国の寺院、学校、保育施設等へ頒布する。

◇「一日一訓カレンダー」の普及について

「仏教聖典」や古今の名言から文言を選び、日々の暮らしに仏教を活かすツールとして日めくりの「一日一訓カレンダー」を作成している。

令和2年度より新シリーズ「六波羅蜜」の刊行を開始し、令和7年度は『一日一訓カレンダー-智慧-』として壁掛け版 117,000部を印刷、国内外の寺院を中心に販売、また海外拠点・ホテル・病院・学校などに寄贈する予定である。なお、カレンダーに掲載する写真については、令和6年度の第11回フォトコンテストで入選した作品を使用する。

◇フォトコンテスト及び写真展の開催について

国内外の方がたに写真を通じて仏教に親しんでもらうため、瑞巖寺・平等院・築地本願寺の写真展（昨年度来場者70万人超）で展示する写真32枚を公募する「第12回ほとけ心フォトコンテスト」（賞金総額34万円）を実施する。

また令和6（2024）年度「第11回一日一訓カレンダーフォトコンテスト」入選作品の写真展を、令和7（2025）年4月11日～5月26日に宮城・瑞巖寺、5月29日～9月7日に京都・平等院ミュージアム、9月12日～11月6日に東京・築地本願寺にて開催する。

なお、平等院では6月27日（金）に書家 鈴木猛利氏による書道パフォーマンスを開催する。

◇「みちしるべ」出版について

「一日一訓カレンダー」の文言を、より深く理解するための解説書として施本「みちしるべ」を出版している。令和2年度より六波羅蜜シリーズを開始、令和7年度は6巻目となる『みちしるべ-智慧- 道理を見極める』を刊行する。執筆者は平岡聡氏（京都文教大学元学長・浄土宗僧侶）、千葉公慈氏（東北福祉大学学長・曹洞宗僧侶）、露の団姫氏（落語家・天台宗僧侶）の3名。寺院を中心に約31,700部を頒布する予定である。

2-2) 仏教精神と仏教文化とその学術振興の促進に対する助成と表彰事業

1. 留学生奨学金制度に関する事項

◇外国人留学生奨学金制度について

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を広く伝えていただきたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

令和7年度奨学生の募集は、令和6年3月1日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約100通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、8名の申請があった。

令和6年10月3日に外国人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の2名（受給者①、②）が選ばれ、令和7年度外国人留学生奨学金の支給を実施する。

また令和8年度奨学生の募集を行い令和7年7月末まで申請を受け付け、10月頃に審査を実施する予定である。

受給者情報は下記の通り。

受給者① 氏名：Bo Pang（ボン・ハク 龐 博）

支給期間：1年間（単身）

国籍：中国

日本での所属機関：東京大学

指導教授：柳幹康准教授

研究内容：吉藏因縁思想研究－『中観論疏』を中心に－

受給者② 氏名：Amina Sabyr（サビール・アミナ）

支給期間：1年間（単身）

国籍：カザフスタン

日本での所属機関：広島大学

指導教授：根本裕史教授

研究内容：チベットの思想家達の視点から見るパーヴィヴェーカの思想
－ジクメ・タムチュ・ギャムツォ作『了義未了義入門』の分析

◇日本人留学生奨学金制度について

平成25年度から日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設けている。

令和7年度奨学生の募集は、令和6年3月1日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約150通送付。ホームページで一般公募を行い、2名の申請があった。

令和6年10月3日に日本人留学生奨学金審査委員会を開催し、次の1名（受給者①）が選ばれ、令和7年度日本人留学生奨学金の支給を実施する。また令和8年度奨学生の募集を行い7月末まで申請を受け付け、10月頃審査を実施する予定

である。また、令和5年度に3年間の受給予定にて採用された奨学生1名（受給者②）の2年目の支給期間が終了、報告書の提出があり、3年目の継続支給にあたり問題がない旨、事務局および奨学金審査委員によって確認・承認された。

受給者情報は下記の通り。

受給者① 氏名：伊集院栞（いじゅういん しおり）

支給期間：6ヶ月間（付帯家族2名あり）

渡航先：オーストリア科学アカデミーアジア文化・思想研究所

渡航先での指導教授：Dr. Nina Mirnig（ニーナ・ミルニヒ博士）

研究内容：アーナングガルバ著『ヴァジュラジュヴァーローダヤー』の研究

受給者② 氏名：中山慧輝（なかやま けいき）

支給期間：3年間（付帯家族1名あり）

渡航先：ドイツ・ライプツィヒ大学 インド学・中央アジア学研究所

渡航先での指導教授：Prof. Jowita Kramer（ヨーヴィタ・クラマー教授）

研究内容：『瑜伽師地論』 「撰異門分」 研究—瑜伽行派の経句解釈—

◇「奨学金留学生交流会」開催について

例年、来日中の外国人奨学生およびその指導教授と、これから留学するまたは既に留学を終え帰国した日本人奨学生を招き、互いの研究内容を共有し、交流を深めていただくための「奨学金留学生交流会」を開催している。令和7年度は2年ぶりの開催となり、令和7年4月18日に実施予定である。

2. 顕彰事業に関する事項

仏教伝道文化賞は、国内外を問わず、仏教精神、仏教文化、仏教学術及び布教伝道など仏教に関わる幅広い分野で貢献された方がたの功績を讃え、また今後のさらなる活躍を願い表彰する賞として昭和42(1967)年に創設された。

長年に亘って仏教伝道文化に貢献のあった方または団体に「仏教伝道文化賞（賞金500万円）」を、また今後の仏教伝道を通じた文化活動の振興が、大いに期待できる方または団体に「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞（賞金300万円）」を授与する。

令和7年度は10月16日（木）に贈呈式の挙行を予定している。4月初旬より国内外の仏教各宗派、大学等の教育機関、研究機関、仏教団体、報道機関、政府機関及び専門家等に推薦依頼状を発送、「仏教伝道文化賞」及び「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」の推薦を受け、7月24日（木）に仏教伝道文化賞選定委員会を開催し、令和7年度の受賞者を決定する。

3. 助成事業に関する事項

当協会の事業目的と同じ目的を持ち、その活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当協会の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。助成にあたっては、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

令和7年度助成対象 {令和6年度募集分、交付時期(2025年4月～2026年3月)} を審査するため、令和7年2月6日に助成金審査委員会が開催され、審議の結果、下記の団体にそれぞれ助成金を交付することが決定し、令和7年度は国内総額で17,100,000円、海外は、€5,400、£8,200、SG\$1,250、NT\$250,000、THB100,000の助成を実施する。

A. 沼田仏教講座新規開設及び運営維持助成金 申請無し。

B. 海外協力機関活動支援助成金

団体名	申請事業名称
BDK Asia (アジア仏教伝道協会)	仏教聖典の頒布活動
BDK Taiwan (台湾仏教伝道協会)	仏教伝道協会の出版物の頒布
BDK Thailand (タイ仏教伝道協会)	仏教聖典の頒布活動

C. 団体支援助成金

団体名	申請事業名称
日本印度学仏教学会	日本印度学仏教学会における、情報化対応を介した国際的学術交流及び文化貢献の促進事業
特定非営利活動法人 鎌倉てらこや	鎌倉てらこやー大学・寺社・行政・市民ボランティアの協働による地域コミュニティ再興事業ー
公益財団法人 中村元東方研究所	公益財団法人として研究調査事業・研究助成事業・顕彰事業・普及事業
特定非営利活動法人 全国てらこやネットワーク	てらこやネットワーク事業

D. 事業支援助成金 - D-1. 仏教精神・文化普及活動及び人道支援活動

団体名	申請事業名称
公益財団法人 全国教誨師連盟	教誨師研修事業
H1 法話グランプリ実行委員会	H1 法話グランプリ 2025
一般財団法人お寺と教会の親なきあと相談室	「親なきあと」問題を解決するためにお寺と教会を活用した「地域コミュニティ」の形成プロジェクト
第47回全日本仏教徒会議大阪大会実行委員会	第47回全日本仏教徒会議大阪大会
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	紛争下で生きるミャンマーの子どもたちへの教育支援活動～仏教の教えを伝える紙芝居出版～
The Buddhist Society	The Buddhist Society 100th Anniversary Memorial Lecture Series on Japanese Buddhism

D. 事業支援助成金 - D-2. 仏教学術振興活動

団体名	申請事業名称
龍谷大学 龍谷ミュージアム	2025年度 秋季特別展「仏教と夢」
公益財団法人 日独文化研究所	日独国際ワークショップ「仏教の〈悲心〉と現代世界」
ハワイ仏教文化財研究会	ハワイ日本仏教寺院の文化財資料を中心とした研究と保存、継承
日本仏教看護・ビハーラ学会 第21回年次大会実行委員会	日本仏教看護・ビハーラ学会 第21回年次大会
Numata Center for Buddhist Studies, University of Hamburg (ハンブルク大学沼田仏教学センター)	ハンブルク大学沼田仏教学センターにおける仏教講座運営

D. 事業支援助成金 - D-3. 仏教文化財保護活動
 交付対象無し。

助成金分割交付分

団体名	申請事業名称
東京藝術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻 保存修復彫刻 研究室	調査・修復・模刻を通じた仏教彫刻文化財を守る 人材育成事業
※本事業に対する助成は、令和6(2024)年から3年間、1年目200万円、2年目、3年目150万円ずつ、総額500万円を交付することが、令和5年度助成金審査委員会で決定されている。	

2-3) 仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動と支援事業

1. 啓蒙活動としての仏教関連講座、セミナー、研究会等の運営に関する事項

◇仏教を英語で学ぶ会について

英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、平成23年度より「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開講。平成28年度より外国人観光客の増加に向けて寺院等で英語によるガイドができる人材育成に貢献することを目的とした「Buddhist English Guide プログラム」を開始。令和5年度からは「仏教を英語で学ぶ会」として、広く英語学習者もしくは仏教に興味がある方に向けて3名の講師によりそれぞれ異なるテーマで講座を開講している。令和7年度も仏教の基本的なおしえから日本仏教の基本までを通して学ぶことができる仏教英語講座を目指し、下記のテーマと講師で講座を開講する。

日程・テーマ	講師
PART 1 英語で仏教入門 第1回 4月24日(木) 第2回 5月29日(木) 第3回 6月26日(木)	アレクサンダー・オニール氏 (武蔵野大学特任講師)
PART 2 華開く大乘 インドから東アジアへ 第1回 7月31日(木) 第2回 8月28日(木) 第3回 9月25日(木)	伊藤 真氏 (東洋大学・大正大学など 非常勤講師/親鸞仏教セン ター嘱託研究員/翻訳家)
PART 3 英語で学ぶ日本仏教 第1回 10月10日(金) 第2回 11月13日(木) 第3回 12月11日(木)	マシュー・マクマレン氏 (南山大学 上級研究員)

(定員 会場60名、オンライン120名)

(参加費 会場参加・オンライン参加とも通年13,500円(税込・全9回分)、
各1パートのみ6,000円(税込、各パート3回分))

(講義時間 18:30~20:00の90分)

◇実践布教研究会について

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修、一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年1回2泊3日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は52回を数える。

令和7年度は6月10日(火)から6月12日(木)まで、第53回実践布教研究会として臨済宗方広寺派大本山方広寺を会場に「臨済禅師の仏道～禅の教えに学ぶ」をテーマに開催する。また、研究会での講演内容(映像)を編集し、ホームページにて公開する予定。

◇仏教聖典を生活に活かす会について

仏教精神を日常生活に活かすことを目的として、「仏教聖典」を基本教材に、「仏教聖典を生活に活かす会」を開講してきたが、令和7年度は休会する。

◇仏教聖典を経営に活かす会について

仏教精神を学び事業経営や仕事に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、「仏教聖典」を基本教材に、「仏教聖典を経営に活かす会」を開講してきたが、令和7年度は休会する。

◇BDK シンポジウムの開催について

平成25年4月から、一般の方がたに、より仏教文化、仏教精神の素晴らしさを広く知っていただく機会を提供するため、BDK シンポジウムを企画、実施している。

令和7年度は、法人設立60周年を記念したシンポジウムを開催する予定である。(時期等詳細未定)

◇BDK 仏教ヨガ講座の開催について

平成27年度より、健康や美容という視点に焦点が当てられていたヨガを、釈尊が実践していた修行体系(呼吸法)の一つであることに戻り、法話を聞きヨガを行う「仏教ヨガ講座」を開催してきた。

令和3年度からは高野山真言宗僧侶でもあるヨガインストラクターのMOMO氏を講師とし、法話を聞きヨガと瞑想を実践する講座を毎月1回(原則第1水曜日、午後7時00分から午後8時30分まで)開催。令和7年度も会場とオンラインを同時開催にて継続する。(参加費：会場1,500円・オンライン1,000円)

◇「イチから学ぶ日本の仏教」について

平成28年度より、仏教の基本的な知識に触れることの少ない方を対象とし、日本仏教の各宗派の基本的な教義や宗祖について学ぶ、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を開催している。

令和7年度は、首都圏以外の方へ仏教伝道協会を周知することをねらいとして令和5年度の大坂開催、令和6年度の名古屋開催に引き続き、講座名は「イチから学ぶ日本の仏教」とあらため、全8回を宮城県仙台市にて開催する。開催日程、各回の講師等については以下の通り。

開催日程	テーマ	講師名
4月22日(火)	天台宗	小野常寛氏(天台宗 普賢寺 住職)
6月3日(火)	真言宗	小池陽人氏(真言宗須磨寺派 須磨寺 寺務長)
6月24日(火)	浄土宗	東海林良昌氏(浄土宗 雲上寺 住職)
7月29日(火)	浄土真宗	杉浦道雄氏(真宗大谷派 称名寺 住職)
8月26日(火)	時宗	渋谷真之氏(時宗 長徳寺 住職)
9月30日(火)	日蓮宗	小山田和正氏(日蓮宗 法永寺 住職)
11月4日(火)	臨済宗	星 大晃氏(臨済宗妙心寺派 善應寺 住職)
12月2日(火)	曹洞宗	千葉公慈氏(東北福祉大学学長)

(定員 会場 50名、オンライン 100名)

(参加費 会場参加・オンライン参加とも 2,000円、通年 14,000円)

(講義時間 18:30~20:30の120分)

また、令和元年度から、仏教初心者講座「一から学ぶ日本の仏教」を経て、もう少し深く学びたいという方に向けた仏教初心者講座“特別編”を企画、開催しており、令和7年度も実施する予定である。

◇「特別坐禅会」の開催について

平成28年度からはじまり、以降令和5年度(令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)まで6回にわたり坐禅とヨガを組み合わせた「特別坐禅会」を曹洞宗大本山總持寺にて開催してきた。令和7年度は福井県 曹洞宗大本山永平寺での開催を企画検討する。

◇FM大阪ラジオ企画について

若年層へのアプローチと仏教伝道協会の知名度の拡大をはかるため、関西圏をカバーするFM大阪にて、平成30年度より放送を開始したラジオ番組「笑い飯 哲夫のサタデーナイト仏教」(毎週土曜日深夜24:15から15分間)を令和7年度も継続する。月替わりで僧侶(偶数月)と著名人(奇数月)をゲストに迎え、仏教を広く、わかりやすく伝える。

◇「輝け！お寺の掲示板大賞 2025」の開催について

お寺の掲示板の標語の写真を撮影し、X（旧 Twitter）や Instagram に投稿してもらい、受賞作品を決定する「輝け！お寺の掲示板大賞 2025」を開催する。第 8 回目となる令和 7 年度も仏教メディアなどの協力を得ながら、7 月 1 日～9 月 30 日まで作品を募集し、12 月 5 日に受賞作品を発表する。

◇オンライン法話会「週刊法話ステーション」について

本企画は、令和 3（2021）年 1 月より開始。仏教伝道の原点のひとつである“法話”を広く一般の方がたへお届けするため、ZOOM 配信を使用し毎週、各宗派の僧侶に法話をいただいている。放送回数は令和 7（2025）年 3 月末で 201 回。令和 7 年度は毎週水曜日の LIVE 配信ではなく、収録したものを月 2 回公式 YouTube チャンネルで配信する形に企画を変更する。

◇「こころを豊かにする精進料理教室～食を通じて仏教を学ぶ」開催について

令和 5 年度、令和 6 年度に食の観点よりいのちの大切さを再認し、仏教に親しんでいただく講座として季節毎各宗派の講師を招き開催した「こころを豊かにする精進料理教室～食を通じて仏教を学ぶ」を令和 7 年度も内容を更新して実施予定。受講者に講師監修の精進料理レシピを調理デモンストレーション付で紹介するとともに、各回講師による各宗派の食事作法の説明や椅子坐禅、精進料理についての法話、創作精進料理の実食体験を通じて、仏教の教えの一端に触れていただく機会を提供する。（開催時期等詳細未定）。

◇花まつり展示等について

令和 7（2025）年 3 月 21 日（金）～4 月 8 日（火）（※土日は除く）まで、仏教伝道センタービル 1 階ロビーにて、全日本仏教会主催「第 8 回花まつりデザイン募集」の入選作品の原画 20 作品（大賞 4 作品、佳作 16 作品）を展示する。また全日本仏教婦人連盟より提供の「花の種」、大和証券株式会社より提供の「サクマドロップス」を配布する。

◇願いの一字コンテストについて

2026 年新年の希望の一字を公募し、揮毫する「願いの一字コンテスト 2026」を開催する。漢字の公募期間は 2025 年 10 月 15 日～12 月 15 日。発表は、2026 年 1 月 5 日（月）大本山増上寺（港区）にて行い、書家 鈴木猛利氏が揮毫する。揮毫した書は、掛け軸に表装し保管する。

◇動画コンテンツ企画について

仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動の一環として、動画に特化したコンテンツや公式 YouTube チャンネル公開用の動画制作を企画推進する。

◇その他の啓蒙活動について

仏教精神をより身近に感じてもらうため、心と体の健康に着目し、スポーツを通じて仏教に親しんでもらう企画や現代社会が抱える課題を仏教的視点から考えるシンポジウム、若年層に仏教理解を促進するため、小学校で副教材として利用できる冊子の制作頒布などを企画、推進する。

◇広報活動について

各開催講座やイベント等の情報はホームページ、LINE や Facebook 等の SNS、チラシなどを利用し、広く一般に情報を発信し、多くの方の受益の機会を開くものとする。

2. 仏教音楽の現代化とその普及事業について

伝統的宗教音楽を継承すると同時に、仏教音楽の現代化を進め、広く仏教精神とその文化に親しんでいただくことを目指し、仏教音楽にちなんだコンサートや、新しい仏教音楽の作品募集などを行っている。

令和 7 年度は、2025 年 9 月、築地本願寺（中央区）に新調したパイプオルガン（イタリア・ザニン社製）を納品し、11 月 5 日（水）、贈呈式を兼ねたお披露目コンサートを開催する。また、今後の仏教音楽祭の企画等について審議するため音楽普及委員会を 2 回開催する。

3. 貸し会議室事業に関する事項

◇公益目的事業としての施設の貸与事業について

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当協会が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO 法人、市民団体等を優先し、通常（一般）は 3 ヶ月前からの予約受付に対し、6 ヶ月前から予約を受け付け、通常（一般）価格の半額で貸出し、多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

II. 収益事業計画（収 1）

◆収益事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設における公益事業目的で当面使用予定のない空きスペースならびに空き時間を一般に向けて貸与する事業を令和 7 年度も継続して行い、利益のうち 50% を公益目的事業に寄付する予定である。

Ⅲ．その他

令和 7（2025）年は法人設立 60 周年の年にあたるため、ホームページの特設ページ制作や記念祝賀会などを実施する予定である。

本事業計画に掲げるもののほか、この法人の目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上